

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和8年2月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
大和産商(株)	新名久美子	臼杵市大字臼杵2-107-551	大分県知事許可 (般-3)第14034号	建築工事業、とび・土工工事業、 屋根工事業、鋼構造物工事業、板 金工事業、内装仕上工事業、建具 工事業	令和8年2月3日
末延工業	末延 直樹	大分市花津留1-13-29	大分県知事許可 (般-4)第14932号	管工事業	令和8年2月5日
(合)APPグループ	秋吉 正則	宇佐市大字樋田178-2	大分県知事許可 (般-2)第13927号	とび・土工工事業	令和8年2月9日
(一部廃業)					
甲斐管工事(有)	甲斐 正巳	佐伯市大字鶴望4104-2	大分県知事許可 (般-4)第10810号	建築工事業	令和8年2月5日
(株)新日本テスコム	岡崎 憲一	大分市大字三佐1279-2	大分県知事許可 (般-7)第13177号	機械器具設置工事業	令和8年2月10日
(株)王座	古家 ひろ子	臼杵市大字稲田2525	大分県知事許可 (般-5)第13491号	消防施設工事業	令和8年2月12日
フジシステム設備(有)	溝部 雄一	大分市元町6	大分県知事許可 (般-7)第9352号	解体工事業	令和8年2月13日